

令和3年度 美濃加茂市教育委員会事務の点検・評価総括表(資料1)

教育総務課

No.	事業名	事業の概要			事務事業の達成状況、成果	課題	今後の方針	最終評価
		活動内容(手段、手順など)	対象	目標(意図、結果)				
1	教育委員会運営事業	毎月、定例教育委員会を開催し、教育政策や規則等の審議を行うほか、学校訪問による教育現場での指導を行う。また、先進自治体の視察を行い、教育の向上に資する。	教育委員	様々な立場や、広い視野からの教育政策に対する指導や助言をいただくことにより、市の教育向上を図る。	毎月1回の定例会(2月は書面)及び臨時会(1回)の開催、教育行政の課題等を審議した。 総合教育会議は新型コロナウイルスの影響により中止。コロナの影響から事業縮減あり。	市長と教育委員による総合教育会議を開催し、相互の意見交換を活発にすることで、教育行政をより良くしていくことができる。教育委員会からも、必要に応じて開催を申し入れていくことが必要である。	市の教育政策の方向性を確認しながら、指導や助言をいただく(継続)。 必要に応じて総合教育会議の開催を申し入れていく。	B
2	学校規模適正化事業	西中学校と双葉中学校との通学区域の経過措置は令和3年度中まで。伊深小学校と三和小学校について、H29年度から導入した小規模校特認校制度の周知を継続して行う。	児童、保護者、教職員等	学校規模の適正化を図り、教育環境の向上を図る。	西中学校と双葉中学校との通学区域の経過措置は、令和3年度中まで継続。 小規模特認校制度は、伊深小学校で新たに6人(累計19人)、三和小学校では0人(累計5人)の児童が制度を利用している。児童は特認校での学校生活を有意義に過ごし、制度が少しずつ定着してきている。	西中学校と東中学校との通学区域の経過措置は、継続中となっている。 小規模特認校制度は、選択肢が増えるという点は良いが、市教委側と保護者側の目的が一致しない場合も出てきている。	東中学校の通学区域については、地域の社会変化を見ながら研究していく(継続)。 小規模特認校制度は導入から5年経過し、R4年度末には制度利用者の卒業も控え長期的な効果測定を要することから、当面は継続していく方針である。	B
3	学校施設の適正な維持管理事業	児童・生徒が安全・安心な教育環境で過ごせるよう、その緊急性を考慮しながら計画的に修繕工事を実施する。	児童・生徒、教職員等	児童・生徒の教育環境の向上のため、学校からの修繕依頼等により計画的に修繕工事を実施する。	学校からの依頼箇所及び緊急整備の実施は、計画的な執行により予算執行率は約99.5%となっている。 ・古井小屋外遊具改修工事 ・古井小第2理科室等改修工事 他 全20工事 ・東中パソコン室等改修工事 ・西中バスケットゴール改修工事 ・東中特別支援教室改修工事 他 全10工事	学校施設の老朽化に伴う修繕工事箇所が増えている。学校からの改修等要望箇所も多いため、全体を見ながら、計画的に修繕を行う必要があるが、当初予算の確保が十分でない。施設の延命化を図るために、専門業者による保守点検の結果を踏まえた事前の予防的改修が必要である。	危険箇所の改善を最優先にしつつ、現地確認を実施して、計画的に整備を進めていく。 学校施設の適切な維持管理・修繕工事ができるよう、日頃から施設経営課や財政課と協議する(継続)。	B
4	学校施設整備計画の推進	公共施設総合管理計画及び個別施設計画に基づき、学校施設の整備を計画的に進める。	児童・生徒、教職員等	安全で快適な教育環境を提供するため、計画的な施設改修を推進するために学校施設等長寿命化計画を基本にしながら児童生徒数の推移、教育制度の改正を考慮した対応をする。	各種計画に基づき、次の工事を実施した。 ・蜂屋小防水及び外壁改修工事 ・加茂野小防水及び外壁改修工事 ・伊深小体育館大規模改修工事 ・太田小他4校空調設備改修工事 ・中学校2校防犯カメラ設置工事	校舎・体育館・プールなど、施設の老朽化が進み、早急な対応が求められている。 児童生徒数の増加や特別支援教室の増加により、教室不足が心配される学校がある。 長寿命化計画を策定したが、もともと校舎が古く、改修費用が多額となる見通しである。	R4年度は、東中増級対応関係工事及び三和小体育館非構造部材補強工事、山手小防犯カメラ設置工事を実施予定。 学校施設等長寿命化計画及び個別施設計画に基づいた長寿命化工事を実施していく。	A
5	児童・生徒就学援助・奨励事業	教育の機会均等を図るため、経済的理由により就学が困難な場合や特別支援学級の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じ経費の一部を補助する。 ・要保護及び準要保護児童生徒就学援助費 ・特別支援教育就学奨励費	・要保護・準要保護児童就学援助費=母子家庭などの生活保護に準ずる家庭 ・特別支援教育就学奨励費=特別支援学級に通級する児童・生徒の家庭 ※いずれも、所得制限有り	保護者へ経済的な援助をすることにより、当該児童・生徒の就学を援助する。(教育の機会均等の実現)	【小学校】要保護準要保護児童就学援助:288人、2,1673千円 (R2実績 265人、20,671千円) 特別支援教育就学奨励:人、2,815千円 (R2実績 108人、2,728千円) 【中学校】要保護準要保護生徒就学援助:165人、12,674千円 (R2実績 148人、15,286千円) 特別支援教育就学奨励:43人、1, 596千円 (R2実績 35人、1,433千円)	準要保護の申請理由が、「困窮」の世帯が増加傾向である。 コロナ禍の影響により、所得が減ったり、解雇されたりして生活困窮世帯が今後も増加することが心配である。 支給対象者の中で外国人世帯が増加してきている。	困窮により義務教育が受けられない児童や生徒がいることのないよう、学校やこども課と連携して制度の周知を図る(継続)。 所得要件や世帯状況を的確に把握し、制度の適正な運用に努める(継続)。	B
6	放課後児童健全育成事業	保護者等が就労等により昼間家庭に居ない児童を対象に、適切な遊びや生活の場を設けて、健全な育成を図る。	小学校1年生から6年生までの児童(ただし、1~4年生を優先)	放課後等に保護者等による保育に欠ける児童を対象に、放課後児童クラブにて保育を行い、児童の健全な育成を図る。	・開設場所:市内8小学校、加茂野児童館、本郷住宅 ・開設時間:平日:放課後-18:30、土曜日:7:30-18:30、長期休暇:7:30-18:30 ・市内全クラブの定員数:610人。夏休みは690人。 ・児童利用者人数:835人(R2:875人、R1:939人)。 ・待機児童数:R3.5.1時点:100人→年度末:0人 ・新型コロナウイルスによる分散登校の期間、終日児童を受け入れるため、クラブを開設した。	施設の確保が十分にできず全学校6年生まで受け入れる体制が取れていない。 申請受付時に学校との調整が不十分のため、調整後には受け入れ可能な児童も一時的に待機児童として数えられてしまう。	令和4年度から機構改革に伴い、こども未来課に所管変更	C
7	給食センター(異物混入の防止)	衛生管理の徹底を図りながら、安全でおいしい給食の提供に努める。 異物混入防止のために、食材の生産から給食の提供までの全ての工程で共通した認識の元に取り組む。	児童・生徒 (生産者・加工業者・調理員・配送員・給食補助員・給食当番)	安全安心な給食を提供するため、栄養教諭、市職員、委託業者(調理・配達)がそれぞれの役割を担い、全員体制で協力して業務を進める。	異物混入マニュアルに基づき、全員体制で異物混入の防止に努めているが、皆無にすることはできていない状況である。	衛生管理の更なる徹底を図る必要がある。機器の経年劣化等に伴い、危険異物の混入の可能性が高くなっている。 危険異物の混入の防止、材料に付着した昆虫は除去に努め、髪の毛は衛生管理を徹底しているが、結果的に防ぎきれていない。	危険異物の混入は絶対しないよう、作業前後の機器の異常や数量などの確認を徹底する。帽子の下にネットをかぶることや、長袖白衣を着用するなど、服装から気をつけ、髪の毛の混入を出さない。異物混入に対しては常に緊張感を持って取り組んでいく。	B
8	給食センター(給食費徴収)	給食費の滞納をなくすために、学校との連携や過年度分未納者への催告、児童手当からの申出徴収などを行なう。	保護者	現年度分収納率99. 88%、過年度分収納率13. 88% ・現年度分: 収納額:315,811千円、未納額:371千円 ・過年度分: 収納額:573千円、未納額:3,552千円 ・R2-R3滞納額:3,923千円 納付勧奨や児童手当徴収により徴収率が向上した。	給食費滞納者について、コロナ禍で納付が低調。児童手当からの申出徴収も停止を依頼される保護者が多い。給食費のみならず就学援助など各種支援制度につなぎ、税・料滞納額を削減していくことが必要である。	現年度分:長期の滞納者が出ないように学校と密に連携を取りながら対応する。 過年度分:催告書により、自主納付を働きかける。また、児童手当申出徴収や就学援助費からの充当を進め、滞納額の減少に努める。	C	
9	給食センター(食育事業)	成長期の栄養摂取、よく噛むことや、地域の食材の活用に加え、各校のリクエスト給食、絵本に出てくる料理(図書献立)を実施する。また、食に関する指導の充実、親子料理教室、試食会などで食育の推進を図る。	児童・生徒・地域・家庭	食育を意図的、計画的、継続して実践する。図書献立については、今年6年目であり、図書館司書や各学校との連携を更に深め、継続して実践する。	各学校と連携をとり、食育の推進を深めた。また、試食会などをとおして地域や家庭へ広めることができた。 ・栄養教諭等の授業への参画:161回(R2:148回) ・給食試食会:2回(R2:3回) 地産地消に努め、リクエスト給食、図書献立などの取組を実施。ふるさと給食会はコロナ禍で中止にした。	コロナ禍という制約の中で試食会の開催や方法が限定され、一部の活動を縮小せざるを得ないため、工夫した実施が必要とされている。 また、全国的に給食の食べ残し増加が課題となつており、そうした観点でも食育授業の重要性が高まっている。	学校との連携強化により必要とされるテーマの食育授業を実施できるよう、計画的かつ継続的な取組みを行う。また、児童生徒が栄養に関する知識を習得し、食育を通じて食事に対する感謝や大切さといった気持ちが醸成できるよう努める。	A

令和3年度 美濃加茂市教育委員会事務の点検・評価総括表(資料1)

学校教育課

No.	事業名	事業の概要			事務事業の達成状況、成果	課題	今後の方針	最終評価
		活動内容(手段、手順など)	対象	目標(意図、結果)				
1	特別支援学級推進事業	特別支援学級、通級指導教室への備品及び学習教材の購入	市内の小中学校の特別支援学級、通級指導教室	特別支援学級、通級指導教室在籍児童生徒の支援	すべての特別支援学級、通級指導教室に必要な備品、教材、教具を整備することができ、児童生徒の指導に役立った。	個々の児童生徒の発達特性を的確に捉え、その困り感に対する支援の見極めが必要。	より多くの外部講師を招聘するなど巡回発達相談を充実させる。通級指導教室担当者に特化した巡回相談などを行っていく。	A
2	就学時健康診断実施事業	就学時検診、入学にかかる用紙代の支給	就学児	適切な就学時健康診断を実施する。	11月上旬までに、各小学校において就学時健康診断を実施した。	該当小学校に入学しない外国人児童と在住状況が確認できない外国人児童が絶えないため、就学時検診が実施できない児童がいること。	市民課との連携とともに、外国人児童の入学予定状況、在住状況を的確に把握する。	B
3	教育センター運営事業	・教育センター運営委員会の運営	教育センター職員 教職員	・教職員研修の充実を図る。 ・教育センターの運営をさらに充実させる。	【教育センター運営委員会】 ① 5/19 第1回運営委員会 <中止> ② 2/16 第2回運営委員会	・教職員の資質向上を図るために研修内容を創意工夫すること。 ・今日的な課題をふまえ、先を見通した研修内容を明確にすること。	・講師派遣型の研修を推進するなど、研修の位置づけ方を工夫する。 ・職務研、タイアップ研修の充実を図る。	B
		性教育推進委員会	教職員	「望ましい性教育」「身近な地域教材を活用した社会科の授業のあり方」のための研究推進を行う。	社会科副読本編集委員会では、第15版の活用を啓発し、実践的評価をまとめた。性教育推進委員会では、現代社会の新たな課題に対応し、教師にとって指導しやすい指導資料となるよう、指導内容や指導過程について具体的な協議を行い、令和3・4年の2年間で改訂を行う。	性教育推進委員会では、現代社会における性に関する新たな課題に応じた実践についても例示していく。社会科副読本編集委員会では、「全面改訂15版」の使用を啓発するとともに、授業実践にもとづいて改善点を積み重ねていく。		
		社会科副読本編集委員会					性教育推進委員会では、第8版の改訂の方向について、令和3年度・4年度の2年間で検討・編集作業を進める。	
4	中学校教育振興事業	フロム0歳プランの3つの重点の具現のために、生徒指導、進路指導、部活動指導等を関連機関と連携しながら推進し、中学校教育の充実を図る。	市内中学校生徒	関係機関との連携による生徒指導、進路指導、校外活動、部活動指導等により、生徒の健やかな成長を促進する。	・コロナ禍の影響により一部補助の変更があったが、中学校生徒指導連絡協議会への負担金をはじめ、中体連連盟への補助金・助成金、進路指導の補助金等中学校の活動を支援した。 ・中学校の部活動への補助として、備品購入、備品修繕のための費用を補助した。	・部活動備品のための補助必要額が高く、高額なもの補助すると、多くの種類の部活動を十分に補助するものではないこと。 ・今後の部活動の地域移行の状況に合わせ、部活動備品の補助の在り方について検討していく必要があること。	・高額なものは、学校単体ではなく購入できないため、学校と相談しながら取扱選択して購入補助を行っていく。 ・校外宿泊研修については、受益者負担として補助金を削除する。	B
5	事務局運営事業(学校教育)	フロム0歳プランの3つの重点の具現のために、学校教育課の事務業務を円滑に遂行するとともに、校長会・教頭会や関係協議会等と連携して学校教育の推進を図る。	市内小中学校に在籍する全児童生徒、市内小中学校に勤務する本務教員および常勤講師	様々な事務事業の円滑な運営、各小中学校とのきめ細やかな情報交流及び連携	・事務連絡文書や研修等の資料作成により、適切に事務事業を実施した。 ・日本語指導が必要な児童生徒等に対して、教材教具の充実を継続させた。 ・校長会や生徒指導連絡協議会等と連携して、教育活動の充実を図った。	・事務局運営事業の中で、読書活動推進活動費を各学校に充てているが、まだ図書館教育の推進は十分でなこと。	・様々な事務事業の円滑な運営、各小中学校とのきめ細やかな情報交流及び連携を深めていく。	B
6	いじめ対策事業	ハイパーQU	市内小中学校の児童生徒	市内小中学校においていじめの撲滅を図る。	【ハイパーQU】 ・小学校3年生以上を対象にして年間2回実施し、各学校において児童生徒の実態を把握し指導につなげた。また、夏季休業日等を利用して、有効な活用にむけた教員研修を実施した。 【生徒会サミット】 ・新型コロナウイルス感染防止のため中止した。 【美濃加茂市いじめ防止対策審議会】 ・年2回実施した。(6月、2月)	ハイパーQUの結果を校内で分析をし、配慮が必要な児童生徒の発見に努め、いじめの未然防止や早期対応を図っていく指導体制を整えること。いじめに対して組織的な対応を行うこと。 ・生徒会サミット等を通じて行われる学校で把握しやすいいじめ等についても、情報モラル教育を通じて未然防止に努めること。	ハイパーQUの有効な活用の実践的な職員研修を継続的に実施する。 ・生徒会サミットにおいては、交流や話し合いを形骸化させないように、内容を吟味する。コロナ禍における新しい形を検討していく必要がある。	B
		あじさい小中学生サミット						
		美濃加茂市いじめ防止対策審議会						
	スクールロイヤー設置事業	各小中学校、教育委員会	スクールロイヤーを設置し、学校や教育委員会の相談に応じる。(岐阜市、小森正悟法律相談所と契約)	電話やメールでの相談→7回 (1回につき3000円+消費税) 直接、出向いての相談→2回、2時間 (1時間につき10000円+消費税) 多くの諸問題について、法律の視点から適切なアドバイスをいただくことができた。	電話やメールでの相談を迅速に伝え、その対応についての示唆をいただいているが、相談件数が年々増加してきている。	校長会や教頭会等で、研修会を実施する。少しの案件でも、取り上げて相談し、問題を最小限に留めるようにする。	B	
7	子育てのための施設等利用給付事業	所得割課税額に応じた保育料等の減免	市内在住で私立幼稚園に子どもを就園させている保護者	幼稚園教育の普及・充実および保護者の負担軽減を図る。	幼児教育無償化での対応となった。	幼児教育の無償化の動きに合わせ、関係課と連携を図る。	幼児教育の無償化の動きに合わせ、関係課と連携を図る。	A
8	教育センター研修事業	課題研修	教職員	教職員の資質・指導力の向上をめざし教育の今日的な課題や教職員のライフステージに応じた研修の推進を図る。	【課題研修】 ・ICT教育、ハイパーQU、発達障がい等…参加者385人 【管理職研修】 ・スクールロイヤー、コミュニティスクール 等…参加者27人 【職務研修】 ・発達障がい、ICT教育、道徳教育…参加者124人 【初任者研修】 ・教育指導、救命救急、保育実習…参加者57人 【ヤング研修】 ・教職員のサービス 等…参加者0人 【タイプアップ研修】 ・授業研究会 等…参加者8人 【夏季研修講座】→市独自の夏季特別研修に変更 ・情報教育 等…参加者19人	・今日的な課題、教職員の指導力を高める研修内容を創意工夫していくこと。 ・教職員が参加しやすい日程や時間帯を工夫し、働き方改革も考慮した研修計画を立てること。	・各小中学校で開催するタイプアップ研修講座について一層周知する。 ・若手の授業力向上を目指す講座を継続しつつ、市の教育課題に係る研修をさらに充実させていく。 ・夏季研修講座が、教員のニーズに応じたものであるかを吟味しつつ、より現代的な課題に合わせたものにしていく。 ・働き方改革を考慮しながら、参加しやすさに配慮した研修を正確する。	B
		管理職研修						
		職務研修						
		初任者研修						
		ヤング研修						
		タイプアップ研修						
		夏季研修講座						
9	教職員研修事業	教職員を意図的・計画的に研究先進校などに派遣	教職員	教職員の資質向上を図る。	・コロナ禍の影響により、外部機関への研修参加が減りその分オンラインでの研修が増え費用の補助が0となつた。	オンラインで参加可能な研修を把握し、個人の専門研修としての充実を図る。	4月の校長会で本研修事業の目的について伝え、6月までにはオンライン以外での研修計画を把握できるように図り、具体的な動きが早くから取れるようにする。	D
10	活躍する生徒支援事業	東海大会や全国大会に出場する生徒や引率教員への経済的支援	市内中学校の生徒	部活動における、生徒の活動のより充実を図る。	・中学校体育連盟主催の東海地区・全国大会へ出場する選手への支援を行った。 東海大会:西中(陸上2名)(水泳1名)、東中(陸上1名) ジュニアオリンピック:西中(陸上1名) ・ものづくりコンテストは、コロナ禍の影響によりオンラインでの審査となつた。 技術・家庭科全国大会:西中(マイバック1名)	・夏季休暇中にも学校との連携を図り、大会出場決定後には適切で迅速な事務処理を行うこと。	・学校との連携を密に行い、遗漏のないよう適切に事務処理を行っていく。	B
11	地域・家庭教育推進事業	美濃加茂市連合PTAや小中学校家庭教育学級に対する補助金交付	市内小中学校PTA、家庭教育学級	美濃加茂市連合PTAや小中学校家庭教育学級の一層の充実を図る。	・コロナ禍の影響により、美濃加茂市連合PTAの役員会・理事会が制限され、他校の実践を参観する機会も設けられなかつた。 ・家庭教育学級では、リーダー研修は昨年度と同様オンラインで参加し、高校見学等は一部実施した。	・連合PTAの役割と活動の負担について、コロナ禍で実施できずとも影響がなかったものについて縮減を図り、効率的な活動について一層吟味する。 ・家庭教育学級の一層の充実に向けた取組実践。	・PTA活動や家庭教育学級の活動の必要を検討するとともに、今年度活動を始めた学校運営協議会について話題にし研修を深めていく。	C

令和3年度 美濃加茂市教育委員会事務の点検・評価総括表(資料1)

学校教育課

No.	事業名	事業の概要			事務事業の達成状況、成果	課題	今後の方針	最終評価
		活動内容(手段、手順など)	対象	目標(意図、結果)				
12	清流ふるさと魅力体験事業	県内の自然・歴史文化、産業等に関する施設や名跡を訪れる体験学習の実施	市内小中学校	「ふるさと教育」に取り組み、「ふるさと岐阜」への誇りと愛着を強くもち、心豊かでたくましい子どもを育む	下米田小学校:アクトアト岐阜、鵜飼ミュージアム 三和小学校:茶道体験・絵付け体験 東中学校:マス釣り、飯盒体験 他 3校が計画通りに体験学習を実施することができた。	令和5年度からは、本事業が廃止され、有意義であった児童生徒の体験学習の機会がなくなってしまうこと。	令和5年度より廃止	B
13	ふれあい安全センター設置事業	市内小中学校にふれあい安全センター派遣	市内小中学校	小中学校への不審者進入や交通事故等の未然防止を図る。	市内の小中学校に13名のセンターを配置した。各センターは、児童生徒の登下校の安全指導を行うとともに、安心安全な生活に向けた環境整備にも取り組んでいる。ふれあい安全センターの研修会を年2回実施した。	ふれあい安全センターと学校職員との情報共有を図ること。 安全センター自身の高齢化 草刈り業務による飛び石等の事故 安全センター不足	ふれあい安全センターの校内および通学路等の巡回をさらに強化し、不審者事案や交通事故等の未然防止を図る。 研修会に警察署等関係機関からの指導を含める等、より実践的な研修会を実施する。	B
14	発達支援事業	困り感をもつ児童生徒や保護者、担任から相談を受け、児童生徒の様子を観察し、発達の視点で読み取り、保護者や担任に子どもの特性や支援方法を伝える。	・市内児童、小中学生の保護者 ・幼保こども園保育士・小中学校教員	子どもの心身の健康及び発達、学業・進路などに関する悩みや問い合わせに対して、学校・関係機関と連携しながら、積極的・組織的に相談を進めることにより、心の安定を図るとともに、学校生活への適応力を高める。	【あじさい発達相談】 107件 【巡回発達相談】 125件	相談後の見届けをしていきたい。	相談内容や家庭環境などにより、関係課・関係機関との連携を図るようにする。	A
15	教育支援事業	円滑な教育支援の実施や特別支援教育の充実 (特別支援学級推進事業) 特別支援学級、通級指導教室への備品及び学習教材の購入	教育支援委員 特別支援教育連携協議会員 市内の中学校の特別支援学級、通級指導教室	児童生徒の適正就学のため 特別支援学級、通級指導教室在籍児童生徒の支援	児童生徒・就学前の園児の適正な就学について関係課及び外部機関と連携した検討会を年間9回開催した。 すべての特別支援学級、通級指導教室に必要な備品、教材、教具を整備することができ、児童生徒の指導に役立った。	就学判定に挙がる児童生徒数が年々増加しており、時間もかかる。 個々の児童生徒の発達特性を的確に捉え、その困り感に対する支援の見極めが必要。	早期からの児童生徒の実態把握を行っていく。 より多くの外部講師を招聘するなど巡回発達相談を充実させる。通級指導教室担当者に特化した巡回相談などを行っていく。	A
16	小規模特認校推進制度	三和小学校、伊深小学校を小規模特認校とし、学校規模適正化と子どもの特性に合った学校選択を実現する。その具体的施策として、情報教育推進モデル校として、ICT教育を推進する。	市内小学校全児童	学校規模適正化を図るとともに、子どもの特性に合った学校選択を実現する。	三和小学校、伊深小学校へのICT教育支援員を配備することにより、児童への学習支援を行うとともに、プログラミング教育の充実を図った。 国が行うGIGAスクール構想実現にいち早く着手し、タブレットの活用や教科書のデジタル化への対応、学校外の教育資源を活用した教育活動の充実を図り、情報活用能力の育成を図った。	ICT支援員の継続的な配置。現状として、外部に委託した支援員とともに、市費で支援員を1名雇用しているが、市としての人員を増やす。	三和小学校、伊深小学校の小規模特認校制度を継続しながら、ICTを活用した学習支援や人員を配置しない小学校にも広げていく。	A
17	科学のふしぎ解決学習事業	普段、学校の授業では体験できない実験をしたり、専門家の話を聞いたりすることにより、児童生徒の「科学への疑問を解決したい」という主体性と興味関心を高める。そして、さらなる学習への意欲につなげていく。	各小中学校児童生徒	児童生徒の科学への興味関心、学習意欲の向上、探求心や自己解決能力の向上を図る。	・コロナ禍の影響により、校外での学習やサイエンスショーや一部変更や講師を招いての理科実験学習となつた。その分、校内での科学実験や講演を充実させた。 ・ヤギさんふれあい授業は全て実施、名古屋市科学館での天体学習も一部の学校を除いて実施することができ、科学への興味関心や学習意欲の向上へつながった。	・各学校が行う様々な体験活動について、より児童生徒の探求心や自己解決能力の向上につながる活動を取捨選択し、そのために必要な費用を充てていくこと。	・名古屋市科学館など、科学的な教育効果が見込まれる施設での体験活動を増やし、幅広い体験を通して児童生徒の科学分野への興味関心を高めていく。	B
18	フロム0歳プラン推進事業	「美濃加茂市学校教育の方針と重点」の作成・配付 市内各小中学校の「学校教育計画」の製本・配付 フロム0歳プランの3つの重点の具現化を図る各学校の特色ある活動に対する補助金の交付	市内小中学校の全教職員 教育委員、教育委員会各課及び市内小中学校	第2次教育振興基本計画(フロム0歳プラン2)の「学校が楽しい!」及び3つの重点「学校の改革・改善」「ログスパン教育」「面による指導」の具現化を図るために、各学校の特色ある活動の実践を促す。	・第2次教育振興基本計画(フロム0歳プラン2)の年度の達成度について、「美濃加茂市学校教育の方針と重点」とともに、市の全小中学校に配布。今年度の市教育委員会の方針を周知するとともに、各小中学校の教育活動について共通理解を図った。 ・特色ある学校づくり補助金の事業を有効に活用するために、年2回の報告会(中間報告会(11月)、最終報告会(2月)及び「査定の会」(2月))を実施し、各学校の適正な補助金の使用評価や補助金額を決定した。 ・教育委員会訪問では、コロナ禍のため訪問校を限定して参観し、指導・助言をした。	・「特色ある学校づくり補助金」が「フロム0歳プラン2-学校が楽しい!」の具現につながるよう関連付ける。その上で、各学校の特色が前面に出にくくなるよう、計画を慎重に吟味し適正な実施のために指導助言していく。 ・教育委員会訪問での訪問のし方を工夫し、各学校の状況をより的確に把握できるようになるようにすること。 ・「特色ある学校づくり補助金」査定の会の前に、学校の課題や児童生徒、保護者、地域の実態を踏まえた上で、学校の特色を生かす効果的な取組かどうかを十分吟味して提案するよう学校へ指導助言する。 ・査定の会において、各学校が計画している教育活動のねらいを十分に検討する。(フロム0歳プラン2との関連付け) ・フロム0歳プラン推進校公表会(R4太田小発表)において、研究の成果等を市内の学校へ広めるようする。	・特色ある学校づくり補助金査定の会の前に、学校の課題や児童生徒、保護者、地域の実態を踏まえた上で、学校の特色を生かす効果的な取組かどうかを十分吟味して提案するよう学校へ指導助言する。 ・査定の会において、各学校が計画している教育活動のねらいを十分に検討する。(フロム0歳プラン2との関連付け) ・フロム0歳プラン推進校公表会(R4太田小発表)において、研究の成果等を市内の学校へ広めるようする。	A
19	学外講師派遣推進事業	生活科や総合的な学習の時間、特別活動等を充実させるための人材活用支援	市内小中学校	地域の人才、自然、施設・設備を活用し市民参画による子どもを育てるまちづくりを推進する。	・昨年度の実績報告を踏まえ、各学校の活用計画を精査し、助成する活動と助成額を通知した。 ・コロナ禍の影響を考え、一部学外講師を活用した学習を削減し助成した。	・各学校での活用の成果が上がっている事業であるが、学校によっては人数を多くかけている授業もあるため、学校予算の有効な使用が図られているか検討する必要があること。 ・部活動の外部指導者に対する謝金について、部活動の地域移行に合わせ、今後の方向性を明確にしていくこと。	・校長会や教頭会等で特徴的な活動の具体を紹介しながら、よりよい活動になるよう指導を継続していく。 ・部活動の地域移行に合わせ、外部指導者の報酬については、別事業への移行も踏まえた上で、費用を検討していく。	A
20	英語教育推進事業	市内の中学校にMET派遣	市内小中学校	児童生徒に外国人とのコミュニケーション能力を高める。	外国人による英語指導講師(MET)を4名配置し、市内の全小中学校に意図的・計画的に派遣した。児童生徒のコミュニケーションの能力を高めるとともに、英語に親しませることができた。	EAS(日本人英語指導講師)及びMET(外国人英語指導講師)の合同研修会を行い、英語の支援の在り方を指導する。英語教育推進委員会において、新学習指導要領に対応した評価の在り方について検討を進める。	B	
21	教育相談・適応支援教室	「あじさい教室」の運営	不登校、不登校傾向にある児童生徒	豊かな体験活動や個に応じたきめ細かな指導・支援の充実を図ることにより、自己肯定感・人間関係力・社会性等の育成に努め、学校への適応力を高め、学校復帰をめざす。	・学校との連携を図りながら、個に応じたスマーロルステップを立てながら、学校復帰を目指して指導にあたった。 ・あじさい教室での学びが自信となり、生活改善が進むケースも見られた。 ・通室児童生徒数15名 高校進学1名(中3生1名中):通信制1名 学校復帰1名/15名中併用(3名)	・不登校の大きな要因である「学業不振」「対人関係作り」「自己肯定感の向上」について対応していくこと。 ・発達障がいの疑われる児童生徒への支援について検討すること。 ・増加傾向・多様化・複雑化する要因や状況に対応するスキルを高める研修の充実に努めること。	・あじさい教室のスタッフ及び教育相談員の資質向上を目指して、「スタッフ研修会」及び「相談員研修会」を行う。 ・嚮懐の課題を取り上げながら研修の充実を図る。 ・外部人材、近隣の施設を積極的に活用する。	B
22	情報教育推進事業	市内小中学校の教育用パソコン及び校務用パソコンの維持管理	市内小中学校に在籍する全児童生徒、市内小中学校に勤務する本務教員および常勤講師	市内小中学校にあるパソコンをはじめとするICT機器を活用した授業改革と校務支援及び機器の維持管理を行う。	令和2年度に整備された一人一台端末の活用を進めた。教師も児童生徒もタブレットになれるところからスタートしたが、導入した授業支援ソフト(スクイニュー)を活用して、授業中に教師が効果的に資料提示を行ったり、児童生徒がタブレットにまとめた自分の考えを交流し合ったりと、活用の幅を広げることができた。また、自宅待機となった時には、学校と自宅をオンラインでつなぎ教師と児童生徒がリアルタイムでやりとりをすることもできた。	導入しているICT機器や授業支援ソフトを含めたソフトウェアを効果的に活用できるようにし、情報教育をさらに推進していくこと。	ICT支援員の配置や職員研修の実施、情報教育委員会にて効果的なICT機器の活用について交流することで、授業改善を図っていく。 また、校務支援にも活用を広げ、教師の仕事の効率化を推進していく。	B
23	のぞみ教室推進事業(定住)	外国人児童生徒初期適応指導教室「のぞみ教室」の運営、指導支援員派遣	市内に住民登録されている学齢外国人で、日本語や日本の学校生活が理解できない児童生徒	市内小中学校への編入学及び転入に当たって、日本語の初期指導および学校生活への適応指導を行う。	日本の学校生活に適応することを意図して、古井小学校の時程に合わせて指導している。掃除も、新しい施設で行っている。学習指導では、特に算数・数学においては、個の実態を踏まえ、年齢相当の学習内容に近づけることをめざし、個別指導や少人数指導を重点的に実施している。	多国籍化、多言語化が進んでいる。特にフィリピン国籍の児童生徒の増加が顕著で、タガログ語およびビサヤ語の対応が必要であるが、その指導者が不足している。 特別な支援を要する(発達障がい、知的障がい等)外国人児童生徒も増加している。	のぞみ教室の職員と多文化共生指導教諭および各学校の日本語教室担当者、特別支援SVとの連携を図りながら、児童生徒の様々な実態に対応していく個別的な体制を構築する。	B